

農業地域おこし協力隊募集

農地を守り、
次世代へつなぐ

三島町は福島県の西部に位置し、「奥会津」と呼ばれる、過疎高齢化の進む、緑豊かな町です。

そのような環境の中で、農業を取り巻く環境は年々きびしくなり、後継者が不足し、大切な農地が失われつつあります。その大切な農地を絶やすことなく守り、次世代へつないでいく力を求めています。

【募集内容】

農業後継者業務

募集人数 1名



the most beautiful
villages in japan
三島町
福島県

Okuaizu Mishima Town

福島県大沼郡三島町

奥会津 三島町

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 番地

電話 0241-48-5566 /Email sanken@town.mishima.fukushima.jp

募 集 要 項

活動内容	・町 100%出資法人、認定農業者の方の下で農業に取り組む ・将来自分で農地（水田）を受け継ぐための活動
募集対象	下記（１）～（７）全ての要件を満たす方（募集人数：１名） （１）中山間地域での農業に興味・関心があり、農業を営み、永続的に住んでみたい方 （２）３大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）から、三島町へ住民票を異動させて、町内に居住できる方 （３）普通自動車運転免許を有する方（大型・大特免許保有者なお良し） （４）パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）が利用できる方 （５）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 （６）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、町を元気にするために意欲的に行動できる方 （７）地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方
勤務地 勤務時間	三島町役場産業建設課所属（福島県大沼郡三島町大字宮下 350 番地）雇用関係 有 その他、桐の里産業株式会社（福島県大沼郡三島町大字桧原字桧原沢 130 番地 1） 町内認定農業者の方 原則として週 5 日、午前 8 時から午後 5 時（1 時間休憩時間あり） ※活動内容によって、早出、残業、土日祝日勤務もあり（代休あり）
雇用 待遇等	（１）雇用形態：会計年度任用職員（パートタイム） （２）任用期間：任用開始の日から当該年度末日までとし、以後年度毎に更新し、最長 3 年間の任用が可能。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがある 月額 180,000 円 ～ 208,000 円 + 通勤手当（通勤距離に応じて支給） ※職務経験や資格免許等に応じます ●健康保険・厚生年金・雇用保険に加入 ※自己負担があり ●有給休暇は最大 10 日間付与 ※但し、6 か月間継続した後に付与 ●町が指定する住宅に入居可能（指定住宅以外を希望する場合は応相談） ●居住のために利用し、賃貸される住宅の家賃は町が負担します（最大 3 万円） ●活動に必要な車両は、町が用意 ●地域協力活動に関連して実施するもので、対価を得る活動や、任用期間満了後の定住に向けた基盤づくりに必要な活動であって、対価を得る活動などについては、副業可能 ●任用期間終了後に起業するための補助金制度があります（最大 100 万円） ●活動に必要な経費や研修への参加に係る費用等は予算の範囲内で町が負担
応募方法	令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日まで 【１次審査：書類審査】以下の書類をお問い合わせ先まで、郵送または持参。 ①応募用紙（専用のフォーマットあり） ②履歴書（市販のもので可。写真添付）※企業等で勤務経験を有する方は、職務履歴書 ③小論文（自分の中山間地での農業に対する考え方、取組等、原稿用紙 2 枚 800 字以内） 【２次審査：面接】 現地で対面式の面接を行います。※提出された全ての書類は返却しません。
問合せ先	三島町役場 産業建設課 産業建設係（担当：小松、山口） 電話：0241-48-5566 / Email：sanken@town.mishima.fukushima.jp

